

フィリピンにおける留学プログラム～ボランティア活動に焦点をあてて～ A study abroad program in the Philippines focusing on volunteer activities

吉田信介

キーワード： 留学、ボランティア活動、NSTP

study abroad program, volunteer activity, NSTP

1. はじめに

『留学生30万人計画』（中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会、平成20年7月）によると、「日本人の若者が海外留学をし、国際感覚を磨くことは、個人としては、国際体験を通じた国際理解・知識の拡大、語学力の向上など学生の能力や可能性を広げ、留学を通じ国境を超えた幅広い人的ネットワークの形成につながる。また、国としても、国際的な競争環境の中での国際的通用性のある人材の育成や受入れと同様に人的ネットワークの形成による相互理解と友好関係の深化が世界の安定と平和に資するといった安全保障の観点、我が国大学等の教育研究水準の向上など重要な意味を持つものである。」とされており、内向き志向の日本人大学生が積極的に海外へ出て行くことが推進されている。

このような社会的背景のもと、関西大学外国語学部では1年次に養成した外国語の基礎運用力を前提に、外国語運用能力、およびコミュニケーション能力をさらに高めるために必修プログラムとして全員留学プログラムを実施している。留学先は、英語圏ではアメリカ2校（ユタ大学、カンザス大学）、イギリス2校（ウォーリック大学、アストン大学）、ニュージーランド1校（オークランド大学）、フィリピン1校（国立グラハム大学）、中国語圏では中華人民共和国1校（北京外国语大学）の合計7大学である。

本稿は、これらの留学先でもユニークなプログラムを展開しているフィリピンの国立グラハム大学留学を取り上げ、そこで行われているプログラム、特に正規科目としてのボランティア活動に焦点をあてて考察する。そのことで、日

本の高等教育における留学のあり方への示唆を得ることを目的とする。

2. フィリピンで学ぶ

アジア、とりわけフィリピンで学ぶ意義として、1) 英語が公用語の一つであること、2) アジア圏で物理的・経済的に日本に近いこと、3) フィリピン・ホスピタリティーにより、異文化交流が活発に行えること、4) アジア英語に触れることで、英語を Lingua Franca（国際語）として認識し、活用できること、5) 途上国でのボランティア活動を行うことで、将来の国際貢献活動へ繋げていくことができるがあげられる。特に正規科目としてのボランティア活動は、他の留学先ではみられない意義と内容を提供している。

3. 留学プログラム

(ア) 機関：国立グラハム大学はマロロス市に位置する大学で、学生数は約20,000人、10学部からなり、教育学、工学、産業技術学のプログラムは高く評価されている。

(イ) 期間：毎年3月下旬～12月下旬の9ヶ月間

(ウ) カリキュラム

① ESL：日常生活から大学での授業に必要な英語力を習得

内容：教授法は Communicative Language Teaching を採用し、言語をコミュニケーションの手段として捉え、意味ある、現実的な場面で使える言語を学ぶ。学習者の役割は、教室でのイ

ンタラクションの当事者で、活発なコミュニケーション活動を行う。教師の役割は、学習者間、および教師とのインタラクションが活発に行われるようファシリテータとしての役割を担う。クラス活動と教材では、実物教材でインフォメーション・ギャップ法・意味の交渉を行う。学習項目では、挨拶、電話、食事、スポーツ等の日常会話から教育、職業、歴史、芸術、政治などにいたるまで、段階的に学習する。

意義：フィリピンは公用語として英語を採用しており、現地では通用語としてのタガログ語以外に、英語が多く使用されているため、教室での学習の成果をその場で検証することができるこことや、インタラクションが頻繁に行われるフィリピン独特の人間関係により、英語による発信能力が高まることがあげられる。特に、マンツーマンのチュートリアルでは、同世代の現地学生と行動と共にしながらコミュニケーションの手段としての英語力を高めることができるように配慮されている。

② 学部授業：現地生に混じり、正規の学部授業を受講

内容：社会学科、地域開発学科、中等教育学科（英語教育）、初等教育学科、ホテルマネジメント学科で、英語による講義を現地学生とともに受講する。そこでは、授業の内容に関する自己の考えを全学生の前で発表することも含まれている。

意義：コンテンツベースによるイメージ教育の実践の場として有効であり、発表の際、日本事情を意識した自己表現の場となっていることがあげられる。ここでは、国内の授業では得られない自文化についての知識と意見を表現する能力が求められ、自文化に

関する意識を高めることができる。

③ ボランティア活動としてのNSTP：奉仕活動と英語学習とが融合した学習

内容：National Service Training Program（以下、NSTP）の一部として行われている科目で、ボランティア活動を通じてジャーナルやエッセイなどの執筆、事後の活動報告会、教員や他の学生とのディスカッションなどをを行い、繰り返し自己の体験を振り返るリフレクションの過程が重視される。

意義：文化の異なる社会において、英語でコミュニケーションを取りながらボランティア活動を行うことで、人と人のつながり、社会とのつながりを大切にし、知のみでなく情にも配慮する全人的教育による責任ある地球市民の素養が育成できることがあげられる。

4. フィリピンにおけるボランティア活動

NSTP の基盤となるフィリピンのボランティア精神は次のように集約される：

Volunteerism in the Philippine context is a crucial tradition called “bayanihan” or helping one another. “Bayanihan” is a Tagalog word rooted in the word “bayani” or hero, hence, the word means a heroic act of service or sacrifice. (フィリピンでのボランティア活動は、重要な伝統である互助精神を表すバヤニハンと呼ばれ、英雄的な奉仕と犠牲の精神である： National Service Training Program.(2012)：筆者訳)

つまりフィリピンのボランティア活動は「英雄的な奉仕と犠牲の精神」を表し、以下のフィリピンの社会的・道徳的美德の集約でもある：

- ① Pakikisama – to be concerned, to be supportive (気配りの精神)
- ② Pakikipagkapwa – harmony with others (他者との調和)
- ③ Pakikiramay – sympathize, condole,

- share suffering (憐憫の情)
- ④ Pakikitungo – act humbly, concede, deal with someone properly (謙虚さ)
 - ⑤ Hiya – embarrassment; shame; humiliation (恥の精神)
 - ⑥ Dangal – social honor (社会的名誉)
 - ⑦ Utang na loob – debt of gratitude (感謝の心)
 - ⑧ Paggalang – respect (敬意)

そしてこれらの活動行う動機付けとして次のことが想定されている：

- ① To enrich and give new meaning to life (人生を豊かにする)
- ② To demonstrate love for others (他者への愛を示す)
- ③ To work for social change (社会的変化に貢献する)
- ④ To develop leadership skills (リーダーシップを養う)
- ⑤ To improve your community (各自のコミュニティーを改善する)
- ⑥ To experience new challenges (新しいことへの挑戦を経験する)

さらにボランティア活動の結果得られるものとして次のことがあげられている：

- ① Economic contribution to society (社会への経済的貢献)
- ② Engagement as citizens; more cohesive, stable society (市民としての自覚と社会的結束)
- ③ Integrate people who are excluded or marginalized (社会から取り残された人々の統合)
- ④ Promoting full employment (雇用の促進)

(以上、DLS-College of St. Benilde, Social Action Office. 2012 より引用)

このように、フィリピンのボランティア活動は、他民族国家で社会的格差の大きい社会において、人々の生活意欲を高め、結束力を強めるための重要な活動の一つとなっている。

5. 正規科目としてのボランティア活動

フィリピンの大学では、2002年からフィリピン共和国法令 9163 号に基づき、NSTP が全大学の必修科目として取り上げられており、本学からのブラカン大学への留学生も受講している(筆者による抄訳を参照：資料 1)。

(ア) 意義

市民としての自覚を持った国家に貢献する人材を育成することを目標に掲げ、1) Reserve Officers' Training Corps (ROTC), 2) Literacy Training Service (LTS), 3) Civic Welfare Training Service (CWTS) の 3 つのプログラムで構成されている。このうちの ROTC では、国防への動機付け、訓練、組織化、動員を育成するために、軍事訓練を行っている。LTS では、未就学児童に対する読み書きと算数の教授能力の育成を行っている。CWTS では、市民の健康、教育、環境、起業精神、安全、娯楽、モラルの育成への貢献を通じて国家建設での自己の役割を自覚することで、学生自らが肉体的、精神的、倫理的、知的、社会的成長を遂げられるコミュニティー活動を目指している。

(イ) 方法：NSTP 受講生に参加のための実践的知識を習得させるため、ニーズ評価、問題点の抽出、プロジェクト計画の実施、モニタリング、他の活動団体との協働についての準備活動として、プロジェクト計画に必要な知識の教授、プロジェクトの提案に必要な情報の段階的取得方法への習熟、実際のプログラムにおけるプロジェクトの準備に必要な計画立案、および、提案書の作成を通じて、プロジェク

トの立案能力を教授する。さらに、コミュニティ構成員への援助と教育を通じて、効率性が良く、効果の高い活動に触れさせる。

- (ウ) 授業概要：1 学期間で 3 ユニットの単位、4 学期間で 12 ユニットを修得する。受講生はフィリピン・コミュニティでの住民への奉仕・福祉活動を通じて、市民としてのサービス精神を自覚させる。同時に、活動への積極的関与により、フィリピンと日本の価値観、宗教観、文化的背景の相違に基づく切磋琢磨の精神を高揚させる。そのことで、日本人受講生の社会的貢献、勤勉、機略縦横の精神を涵養する。
- (エ) 授業方法：実際の授業の方法としては、講義と討議、デモンストレーション、セミナー・訓練、グループ活動、コミュニティ訪問、学内外の機関との協働、映像教材、ロールプレイを行っている。
- (オ) 授業内容

- ① 「NSTP 1」：社会的背景と理念
- a) NSTP 法
 - b) ブラカン大学の Civic Welfare Training Service (CWTS) (概要、使命)
 - c) 人間 (概要、定義、コアとなる価値、発達の 8 段階)
 - d) フィリピン人 (価値観、意義、民族的性格、強さと弱点)
 - e) フィリピン市民 (人生、家族、父親、真実・正義・平等・物質の価値観・環境への配慮)
 - f) 集団 (定義、タイプ、特徴)
 - g) リーダーシップ (定義、良きリーダーになる方法、リーダーとして必要な 21 の必要条件)
 - h) 意志決定 (他者とのかかわり、困難性、衝突回避の形態と問題解決)
 - i) 社会的不安 (分析手段、原因と結果

- の循環、樹形分析)
- ② 「NSTP 2」：実際のコミュニティへの訪問
- ③ 「NSTP 3」：コミュニティ活動の理解と活動方針
- a. コミュニティの定義と種類
 - b. 組織化の方針 (構成・歴史・目的・方略)
 - c. 組織化の過程 (選定・統合・分析・リサーチプロジェクトの企画)
- ④ 「NSTP 4」：リサーチプロジェクトの実施・成果の公表と評価

このように、NSTP は社会における人間としての「生きる力」を育成するものであり、高等教育での社会的リーダーが育つ仕組みが設定されている。これは、単なるボランティア活動ではなく、座学・実践・成果のまとめと一連の流れによる体系的な活動であり、本学からの留学生にとって、国内では得られない活動の機会に恵まれたと言えよう。

6. NSTP での活動事例

実際の活動事例を 4 つ紹介する。

(ア) セミナー、交流活動

St. Cristo Church, Hagonoy, Bulacan において、1) フィリピン・パートナー学生との交流, 2) キリスト教精神・聖餐・祈祷への理解。3) ライフスキルの獲得 (自信・自己愛、金銭管理、救急、対人関係、実際のコミュニティ活動への奉仕活動を含む) をそれぞれ行った。

(イ) 討議、調査、訪問、交流活動、奉仕活動

フィリピン家庭、老齢者福祉施設、NGO において、1) 家庭訪問とゴミ分別活動, 2) フィリピン学生チューターの補助によるストリート・チルドレンへのインタビュー, 3) 老齢者福祉施設の訪問, NGO での植樹活動, 4) 近隣フィリピン大学生との交流活動での日本・フィリピン料理の調理と食事をそれぞれ行った。

(ウ) 講義、ワークショップ、奉仕活動、交流活動

Badjao Community in Apalit, Pampanga州; Gawad Kalinga builders campにおいて、1) 少数民族 Badjao の人々への奉仕活動（準備講義、ゴミ分別方法と処理方法の教授、実際の分別活動）2) 近隣の Colegio de Calumpit の学生との協働によるキャンプにおける奉仕活動（リーダーシップの養成と価値観の育成）をそれぞれ行った。

(エ) 実地訓練、奉仕活動

マロロス市赤十字センター、民間会社事務所において、救急活動の訓練、生活補助、ライフスキル、献血活動；近隣の会社における事務補助をそれぞれ行った。

7. NSTP の成果

NSTP 活動を実践した結果、留学目的のうち、「途上国でのボランティア活動を行うことで、将来の国際貢献活動へ繋げる活動」の下地が十分形成されたといえよう。そのことは、帰国学生の言動から、何事にも自発的・積極的に取り組む、トータルな人格形成の発達が見られたことから、フィリピン社会での体験を踏まえ、日本社会にあてはめて実践に繋げていく sustainability の高い活動であったと捉えることができよう。その理由は、活動を通じて、現地コミュニティーの構成員・ブラカン大学スタッフ・同大学生・近隣3大学の学生・教会関係者との出会いと積極的な関わりを行わざるを得ない状況と仕組みができており、そのことが留学生の積極的なアクションに繋がり、自律の精神と自己形成に貢献できたためと考えられる。

これは、通常の欧米への留学では、主として個人が知能や技能を習得することに重点が置かれているのに対して、フィリピン留学では、学業以外に、共にアジア諸国の一員としてのボランティア活動を通じて、自己の内面に宿る「奉仕と犠牲の精神」を開示する機会を与えてくれることの証であると考えられる。そしてこのこ

とは、フィリピンというボランティア活動先進国での体験が、アジアの経済的リーダーではあるが、ボランティア活動では黎明期にある日本での活動のリーダーシップを発揮できる人材育成に大いに貢献するものと考えられる。そのため、フィリピンがグローバルマインドと社会貢献の精神を備えた人材の育成において最適な留学先であると言えよう。

8. 今後の課題

フィリピン社会には、キリスト教が深く根ざしているため、奉仕と犠牲の精神が基盤にあり、ボランティア活動が活発に行われるような社会システムができあがっているが、日本においては、東日本大震災のような大きな災害の発生時に一時的に盛り上がるが、ある時期を過ぎると忘れ去られる傾向にある。このような文化と風土で、どのような仕組みを構築すれば sustainable な活動を行えるか、帰国生の体験を中心に考えて行く必要がある。また、ICU の「ボランティア国際経験 AO 入試」や、日本福祉大学の「国際フィールドワーク」の単位化など、一部の高等教育機関において実施されている国際貢献活動を本学においても正規科目として位置づけるため、学部の枠を越えた全学的ひろがりを持つカリキュラムの提案を行っていく必要があろう。

（本研究の一部は、文部科学省科学研究費研究課題番号：21520610、および研究課題番号：21520609 による助成を受けて行われたものである。）

参考文献

- DLS-College of St. Benilde, Social Action Office. (2012), NSTP Civic Welfare Training Service Handout.
[www.csbnstp.net23.net/files/NSTPhandouts.doc]よりダウンロード
国立ブラカン大学 (2012)
[<http://www.bulsu.edu.ph/index.php>]

文部科学省（2008）『留学生30万人計画』中央教育審議会大学分科会留学生特別委員会

National Service Training Program.(2012),
[http://www.congress.gov.ph/download/ra_12/RA09163.pdf] よりダウンロード

【資料1】

「高等教育機関における国家奉仕訓練プログラム法」（抄訳）

第12回フィリピン議会 共和国法第9163号
2002年1月23日制定

第1条 名称「国家奉仕訓練プログラム法」

第2条 目的 国は国民を守り、国民は国に奉仕する義務をそれぞれ負う。具体的には、青年が市民としての意識を持ち、健全な肉体的、精神的、知的、道徳的、社会的目標を追求する義務を負う。そのためには、軍事教練、読み書き教育、市民活動に参加する必要がある。

第3条 定義 National Service Training Program (NSTP) とは、市民意識を高めるためのプログラムで、3種類の活動を通じて国家への貢献、および社会奉仕の精神を養うものである。1) Reserve Officers' Training Corps (ROTC)とは、国防への動機付け、訓練、組織化、動員を育成するための軍事訓練をさす。2) Literacy Training Service (LTS)とは、未就学児童に対する読み書きと算数の教授能力の育成をさす。3) Civic Welfare Training Service (CWTS)とは、市民の健康、教育、環境、起業精神、安全、娯楽、モラルの育成への貢献を通じて国家建設での自己の役割を自覚することで、学生自らが肉体的、精神的、倫理的、知的、社会的成长を遂げられるコミュニティ活動をさす。

第4条 NSTP の設置 高等教育における制度化

第5条 対象 2年生短期大学以上の高等教育機関

第6条 期間 2学期間

第7条 プログラムの提供 全ての高等教育機関は少なくとも1つのプログラムを提供する

第8条 費用 無償（基本授業料に含まれる）

第9条 奨学金 適用あり

第10条 運用 民間のNGO等の協力のもとでの実施も可能

第11条 設置 National Service Reserve Corps (NARC)の創設

第12条 施行 本法成立後、60日以内に実施

第13条 既習 Basic ROTC 既習者のROTC継続的受講の許可

第14条 停止 卒業要件を満了しても卒業が認定されない学生には、ROTCは認定されない

第15条 分離条項 本法が違憲・無効と認定されても、一旦施行された内容は拘束されない

第16条 修正条項 連邦議会法に照らして修正が必要な場合、適宜それを行う

第17条 効力 本法は、2つの全国紙への掲載後2週間で実施されるが、2002年度の学年暦において開始される。

以上、筆者による抄訳

[出典：フィリピン議会ホームページ

http://www.congress.gov.ph/download/ra_12/RA09163.pdf]